

建設局公園緑化部緑化課における
臨時的任用職員（事務職 1 名）の募集について

大阪市建設局では、次のとおり建設局公園緑化部緑化課における臨時的任用職員（事務職）を募集します。

1 募集内容

【職務内容】

公園樹や街路樹等の緑化事業に関する電話対応やパソコン業務、システム入力業務等

【任用期間】

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

【採用予定者】

1 名

2 受験資格

次に掲げるいずれにも該当する者

- ・ パソコン（Excel、Word など）の基本的な操作ができる者
- ・ 地方公務員法第 16 条各号（欠格事項）に該当しない者
- ・ この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

（参考）

地方公務員法第 16 条（抜粋）[欠格事項]

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- （2）当該地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件

【勤務時間】

午前 9 時から午後 5 時 30 分（休憩時間 午後 0 時 15 分から午後 1 時）

【勤務日数】

週 5 日（月曜日から金曜日）

【休日】

日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び
12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日

【休暇】

年次休暇	令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで：15 日付与
特別休暇	・ 夏季休暇（3 日） ・ 忌引休暇 ・ 結婚休暇 ・ 災害等による通勤時の出勤困難な場合 ・ 生理休暇 ・ 妊娠障害休暇 ・ 産前産後休暇 ・ 配偶者分べん休暇 ・ 育児参加休暇 ・ 育児時間休暇 ・ 子の看護休暇 ・ 短期介護休暇 ・ ドナー休暇 等

その他、部分休業制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。

【勤務場所】

大阪市建設局公園緑化部緑化課

住所：[大阪市住之江区南港北 2-1-10](#) ATC ビル ITM 棟 4 階 M-4

アクセス：大阪メトロ南港ポートタウン線 トレードセンター前駅より徒歩約 3 分

【給与等】

募集時点の初任給（地域手当（給料月額の 16%）を含む。）は、213,556 円ですが、採用時には変更されることがあります。

なお、職歴などがある方については、経歴に応じて加算されることがあります。

（例）職歴に同種でかつ週 38 時間 45 分以上の経歴がある場合

職歴（在職年数） 4 年 初任給 240,004 円

職歴（在職年数） 6 年 初任給 252,068 円

職歴（在職年数） 8 年 初任給 261,696 円

その他手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等あり

支給日：月末締め、原則当月 17 日に口座振替により支給

(注) 支給日が休日に該当する場合はこの限りではありません。

【社会保険等】

大阪市職員共済組合、厚生年金保険

4 申込方法

必要書類を「職員採用申込書在中」と朱書きした角形 2 号封筒に入れて、簡易書留により送付してください。

(注 1) 書類等に不備がある場合は、試験を受験できないことがあります。

(注 2) 簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については、責任を負いません。

(注 3) 郵便料金が不足している場合は受け付けません。

(注 4) 持参による受付はしておりません。

必要書類の様式は、ホームページから取得していただくか、大阪市建設局公園緑化部緑化課 ([大阪市住之江区南港北 2-1-10](#) ATC ビル ITM 棟 4 階 M-4) まで取りに来てください。

【必要書類】

(1)大阪市建設局公園緑化部緑化課 臨時的任用職員採用申込書 1 通

(必要事項を記入の上、過去 3 か月以内に撮影した写真を貼り付けること)

(注 1) 写真は本人のみが撮影され、上半身、正面、無帽、無背景で鮮明なもの

(注 2) 不鮮明、顔の一部が隠れているなど、人物を特定しにくい写真は不可

(注 3) 電話欄には、必ず日中連絡が取れる番号を記載してください。

(2)申し立て書 1 通

(3)「受験案内」送付用の定型封筒(長型 3 号) 1 通

(注 1) 送付先及びあて名を記載し、110 円切手を貼付してください。

(注 2) 切手の貼付がない場合は、受験案内を送付しません。

(4)業務上有利な資格(パソコン等)のある方はその認定証等の写し

【申込受付期限】

令和 7 年 5 月 16 日(金曜日) 17 時 30 分 必着

【申込書送付先】

郵便番号: 559-0034

[大阪市住之江区南港北 2-1-10](#) ATC ビル ITM 棟 4 階 M-4

大阪市建設局公園緑化部緑化課 (担当: 國下)

電話番号 06-6615-6891

(注)「職員採用申込書在中」と朱書きしてください。

5 選考方法

内容：口述試験

- 主として人物について面接により試験を行います。

試験日：令和7年5月27日（火曜日）

集合時間：後日送付する「受験案内」参照

場所：大阪市建設局公園緑化部会議室（[大阪市住之江区南港北2-1-10](#)）

（注1）申し込み状況により、試験日・場所の変更を行う場合があります。

（注2）試験の詳細（日時・場所）については、「受験案内」により受験者本人あてに通知します。なお、令和7年5月22日（木曜日）中に「受験案内」が届かない場合には、下記の問合せ先までお問合せください。

（注3）集合時刻より30分以上遅刻した場合は、受験することができません。

6 選考結果の発表

令和7年6月3日頃に受験者全員に書面により通知します。なお、電話等での問合せにはお答えできません。

（注1）口述試験の成績が一定基準以上で、上位の者を合格とします。

（注2）受験者の成績が一定の水準に達しない場合は、合格者なしとする場合があります。

7 その他

- 本選考において、本市が収集した個人情報、大阪市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。また、提出された申込書等については、返却しませんのでご了承ください。
- 受験資格がないことが判明した場合並びに書面の記載内容及び口述試験の内容に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

8 問合せ先

不明な点があれば、こちらへお問い合わせください。

郵便番号：559-0034

[大阪市住之江区南港北2-1-10](#) ATC ビル ITM 棟4階 M-4

大阪市建設局公園緑化部緑化課（担当：國下）

電話番号：06-6615-6891

ファックス：06-6615-6070

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・ 勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・ 勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・ 勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・ 入れ墨の施術を受けないこと